

外国人留学生奨学金等の申請に関する Q&A

【2021年版】

Q1. 申請書類について、郵送またはメールでの提出は可能ですか。

A1. 原則窓口提出のみ受け付けています。窓口での提出が難しい場合は、学生支援センター（078-974-4575）までお問い合わせください。

Q2. 募集要項の提出書類に「語学資格証明書」とありますが、どの語学資格証明書を提出すれば良いですか。また語学資格証明書を持っていない場合、どうしたらいいですか。

A2. 要件を満たしている語学資格は以下の通りです。以下に記載のある語学資格証明書をいずれか1つ提出してください。該当の語学証明書がない場合は、提出不要です。

【日本語】

- 日本語能力試験（JLPT）においてN2レベル以上に合格した者
- 日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が200点以上である者
- 機構が別に認める語学水準以上である者：
 - ・ BJT ビジネス日本語能力テスト 400点以上である者
 - ・ 日本語を主言語として後期中等教育（高校レベル）において3年以上の教育を受けたと書面にて確認できる者
 - ・ 日本語を主言語として学位を取得したと書面にて確認できる者
 - ・ その他の日本語の語学試験の成績により JLPT の N2 レベル相当以上の日本語能力を有していると書面から判断できる者（試験実施団体が示す対照表等により JLPT の N2 レベル以上と確認できる場合）
 - ・ 学校が JLPT の N2 レベル相当以上の日本語能力を有していると判断できる者（※注）

【英語】

- CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）においてB2レベル以上であると認められる者：
 - ・ TOEFL iBT 72点以上、IELTS 5.5以上、TOEIC L&R 785点以上等 文部科学省発表「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」において、CEFRと各種語学試験等のスコアとの対照表を参照の上、語学力がCEFR B2レベル以上であるかをご確認ください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/_icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610_1.pdf
 - ・ 上記対照表に含まれない試験については、他機関等が公表している対照表やエビデンス等によってCEFR B2レベル以上の英語能力が確認できる者
 - ・ 英語を主言語として後期中等教育（高校レベル）において3年以上の教育を受けたと書面にて確認できる者
 - ・ 英語を主言語として学位を取得したと書面にて確認できる者
 - ・ 学校がCEFRのB2レベル相当以上の英語能力を有していると判断できる者

その他ご不明点ございましたら、以下問い合わせ先まで、ご連絡ください。

【問い合わせ先】

学生支援センター（KPC1） 留学生奨学金担当

TEL：078-974-4575

MAIL：kpcgg@j.kobegakuin.ac.jp